

# 告示

## 埼玉県告示第百五十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり変更の届出があった。

平成二十九年二月二十八日

埼玉県知事 上田清司

### 一 指定医療機関

名称	変更事項	変更前	変更後
医療法人 良心会 いるまクリニク	名称	医療法人 良心会 のぐち医院	医療法人 良心会 いるまクリニク
コスモ薬局 久喜	開設者名称	株式会社 薬局	コスモプラス株式会社
コスモ薬局 黒浜	開設者名称	株式会社 薬局	コスモプラス株式会社
コスモ薬局 蓮田	開設者名称	株式会社 薬局	コスモプラス株式会社
コスモ訪問看護 リハビリステー ション 蓮田	開設者名称	株式会社 薬局	コスモプラス株式会 社

二 指定施術機関

荒井 宏之		新井 努		田部井 夏夫		細野 晃布		氏名
施術所所在地	施術所名称	施術所所在地	施術所名称	施術所所在地	施術所名称	施術所所在地	施術所名称	変更事項
F 戸田市本町四一―一 八 エクセルみたけ一	戸田鈴木接骨院	児玉郡美里町木部下谷 八〇―一	治療院センドラン・ミ サト	群馬県伊勢崎市喜多町 五四―一	げんき堂あさひ整骨院	東京都目黒区下目黒三 一七―三二 ウイン目 黒二〇四	からだ元気治療院 目 黒店	変更前
階一〇一 戸田市本町四一―八― 一三 62ハイツ一	竹蔵接骨院	群馬県館林市成島町 二四九―二	KEiROW館林ス テーション	群馬県太田市南矢島 町六一八―二	ほねつぎ太田高林は りきゆう接骨院	狭山市祇園一八―四	優晃鍼灸整骨院	変更後

高橋 俊行		森谷 賢太郎		氏名
施術所所在地	施術所名称	施術所所在地	施術所名称	変更事項
一 所沢市久米一九七八ー	なごみ鍼灸接骨院	五 川口市栄町三ー四ー一	あみ鍼灸院・整骨院	変更前
〇ー九 所沢市西所沢一ー二	たかはし鍼灸接骨院	一七ー一 東京都板橋区赤塚一	あみはりきゆう院・あみ整骨院	変更後